



YAMATO
TRANSPORT
EUROPE

日本向け単身プラン

欧州ヤマト運輸株式会社
フランクフルト支店



(商品概要)

日本向け海上輸送 エコノミー海外引越サービス

料金に含まれるもの

- 梱包資材(ダンボール、ガムテープ、緩衝材)
- 集荷料(ローカルトラック会社)
- 輸出通関料
- ヤマト倉庫での入出庫作業
- コンテナ積込み作業
- ヤマト倉庫～HAMBURG港までのトラック輸送
- HAMBURG港～東京港の海上運賃
- コンテナ引出し作業
- 輸入通関料
- ヤマト日本倉庫での作業料
- 日本での配達作業料
- 輸送保険(付保上限額200万円)

料金に含まれないもの

- 梱包・開梱サービス
- 資材回収サービス
- 廃棄サービス



(料金)

Frankfurt am Main市内（30km未満）からの料金

（単位：ユーロ）

プラン名	エリア①	エリア②	エリア③	エリア④
単身10	900	1,000	1,200	1,400
単身15	1,000	1,100	1,300	1,500
単身20	1,100	1,200	1,400	1,700
単身25	1,400	1,400	1,500	2,200
単身30	1,500	1,600	1,700	2,300
単身35	1,700	1,800	1,900	2,500
単身40	1,800	1,900	2,000	2,600

※下記の都道府県別エリア表をご参照下さい。

都道府県別エリア表

エリア	都道府県名
①	東京、千葉、埼玉、神奈川、茨城、大阪、兵庫、京都、奈良、和歌山、滋賀 愛知、静岡、岐阜、長野、広島、福岡、佐賀
②	①、③、④以外の地域
③	北海道
④	沖縄（本島のみ）

他のドイツ地域からの追加料金

（単位：ユーロ）

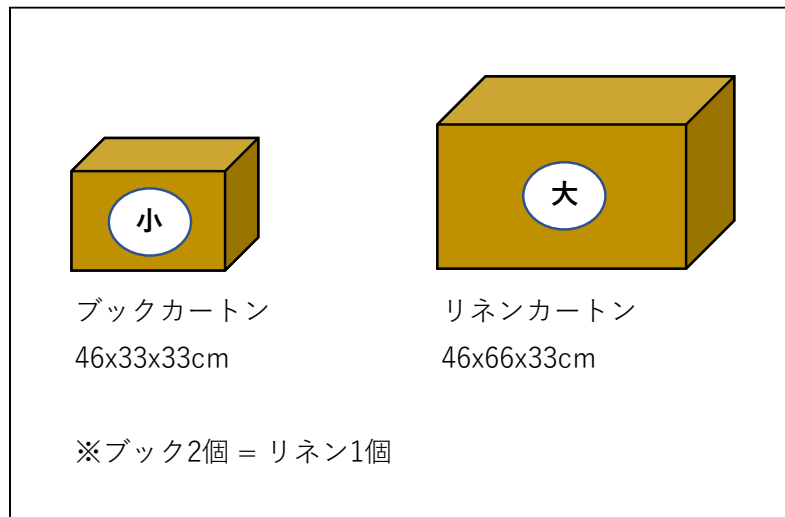
Frankfurt am Main市内からの距離	追加料金	都市名
・ 30km以上100km未満	200	Heidelberg, Mannheim
・ 100km以上200km未満	400	Stuttgart, Nuernberg, Bonn
・ 200km以上400km未満	600	Muenchen, Hannover, Duesseldorf
・ 400km以上600km未満	900	Hamburg, Berlin

上記以外の場合はお問合せください。



(ヤマトの箱について)

プラン名	箱の内訳	
	小	大
単身10	6	4
単身15	9	6
単身20	12	8
単身25	15	10
単身30	18	12
単身35	21	14
単身40	24	16



(お取引条件)

- 個人様が対象
- お客様ご自身での梱包
- 1箱25kg以内
- お客様ご自身で梱包リストを作成
- 料金の支払いは出荷前に前払い
- お支払いは弊社への銀行振込み
- 日本に持って行けないものがあります
(禁制品)※次ページ参照
- 日本に持っていける数量に制限があるもの
があります(規制品)※次ページ参照



(お引越荷物としてお受けできないもの) - 禁制品 -



お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。
お客様負担となりますので、予めご了承ください。

爆発物・危険物	火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶）、可燃性物質（マッチ、ライター）、リチウム電池単体、毒物類（毒物、劇物）、武器（猟銃、空気銃、刀（刃渡り15cm以上）、剣（刃渡り5.5cm以上）など ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン		
動植物関連	ワシントン条約該当品（規制対象に該当する動物・植物、その加工品：ワニ皮製品や象牙製品など）、種・球根・土（土が付着したものを含む）、わら製品（ゴザなど）、生きている動植物		
食料品類	生鮮食品、肉製品		
貴重品	現金、有価証券（手形・小切手・商品券）、貴金属、古美術品、価格価値の算定が困難なもの、クレジットカード、パスポート、免許証など		
文書・書籍	ポルノ、政治的文書	偽造・海賊版	偽造されたもの、海賊版の物品
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車両（自動車、バイク、自走式軽車両） ・麻薬および向精神薬 ・大量薬品 ・腐りやすいもの ・法令などにより輸入証明書や承認書がないとおくれないもの 		

※ リチウムイオン電池（内蔵型電化製品を含む）は、航空便のみです。



パソコン類

重要なデータは記録媒体に必ずバックアップを取っておいてください。ノート型は手荷物で携行を、デスクトップ型は船便で送ることをおすすめします。



乾電池

安全に輸送するために、できるかぎり乾電池を本体から抜いておいてください。



(お引越荷物として注意が必要なもの) - 規制品 -



- ・お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。お客様負担となりますので、予めご了承ください。
- ・お手元にある市販薬・処方箋（日本のもの、海外のもの）は、お手荷物でお持ちいただくようお願いします。

	日本のもの	海外のもの
医薬品及び 医薬部外品 育毛剤を含む	日本の市販薬：2ヶ月分以内まで お引取りができます。 日本の処方箋医薬品は、 税関への申告および検査が厳しいため、 お引取りを停止しています。	海外の市販薬および処方箋医薬品は、 薬の成分確認をすることが難しく、 日本の関税法に抵触する場合がありますため、 お引取りを停止しています。
外用剤 処方箋医薬品を除く	1品目24個までお引取りができます。 コンタクトレンズは、1DAY：120枚まで、2WEEK：8枚までお引取りができます。	
化粧品類	シャンプー、リンス、トリートメント、スタイリング、ヘアカラー、洗顔料、石けん、 歯磨き粉、シェービングローション、バスオイル・ソルト、乳液、化粧水、香水、オーデオロン、 ハンドクリーム、日焼け止め、クレンジングクリーム、パウダー、ファンデーション、口紅、 リップクリーム、アイシャドー、アイライナー、マスカラ、チーク	
家庭用医療機器	1セットまで	血圧計・電気マッサージ器など家電量販店で購入できる家庭用のもの。 CPAP（無呼吸症候群治療補助器）の本体（部品・付属品を含む）、 ネブライザーなどは家庭使用のものでもお引取りはできません。
動物用 医薬品、化粧品	お引取りはできません。	
新品・ 海外取得品	新品とは現地にて取得したもので身の回り品6ヶ月以内、家具調度品1年以内に取得した もの（購入品、もらいもの、中古購入品など） 未使用品で購入から6ヶ月以上および1年以上経過しているものであっても税関検査にて 税関が新品と判断したものは新品扱いとされます。 (6ヶ月以上前、1年以上前に購入した証明があれば使用中として認められます。)	
乗り物・ドローン	カヤックなどの船舶類、電動自転車やセグウェイは、お引取りできません。 ドローンは、総重量200gを超えるものは新品・中古問わずにお引取りできません。	
その他	1点または1組が50万円を超過する毛皮、宝飾品、彫刻・骨董品等の芸術作品その他 これらに類するものは、お引取りはできません。	



(お引越荷物としてご注意が必要なもの)



- ・お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。お客様負担となりますので、予めご了承ください。
- ・航空便での食品発送は、検査が厳しいためお勧めいたしません。

動物検査検査・ 植物検査検査に 対象するもの



原則として対象品は、お引取りができません。

植物検査検査対象品の場合は、発送国からの検査証明書が必要です。日本通関時に検査証明書がない場合は、滅却処分扱いとなります。罰則がありますので、十分にご注意ください。



食品

- ・米類（精米・白米・玄米）、穀類・豆類・種類（チアシード、クコの実、アサイーベリー、キヌア、ひよこ豆など）、ドライベジタブル（切り干し大根など）は対象品のため、お引取りができません。
- ・以下いずれかの条件に当てはまる食品は、お引取りができません。
 - 1) 小売用市販品でない（市場等で買った食品）
 - 2) 密封容器に入っていない（タッパや袋に入っている食品）
 - 3) 未開封の状態でない（封が開いている食品）
- ・調味料・香辛料・ドライフルーツ（ドライイチゴを除く）は対象品ですが、以下すべての条件に当てはまる場合は、お引取りができます。
 - 1) 小売用市販品である
 - 2) 密封容器に入っている
 - 3) 未開封の状態である

植物検査に 関わるもの

- ・植物を使った装飾品・服飾品・工芸品の場合、加工の度合いによって検査対象です。市場で購入したのも検査対象です。
 - 1) クリスマスツリー、松ぼっくり（塗装やコーティング等の加工を施していない）
 - 2) 植物を使った手作りの装飾品・服飾品・工芸品
 - 3) ドライフラワー（プリザーブド・フローズン）
 - 4) ポップコーンのもと

動物検査に 関わるもの

- ・肉製品（ジャーキー、ハム、ソーセージ、ベーコン、肉まんなど）は対象品のため、お引取りができません。